

役員からレポート

特定非営利活動法人減災ネットやまなしは、創設の平成二十一年度から毎年、「広報」を出しています。その中に「役員からヒトコト」のコラムがあります。なお、肩書は発行当時のものです。

【インデックス】

◆ 広報十号（平成三十年度）
地域に密着した

「防災・減災」計画の策定を
福祉施設と自宅での被災

理事 吉岡 克美

◆ 広報九号（平成二十九年度）
福祉施設と自宅での被災

理事 武井 伸江

◆ 広報八号（平成二十八年度）
東日本大震災・・・
あれからもうすぐ六年に

副理事長 千野 良子

◆ 広報七号（平成二十七年）
東日本大震災・・・
あれからもう、四年が経過

理事 上野 政巳

◆ 広報六号（平成二十六年度）
市民に期待されるNPO法人に

理事 牛丸 修

◆ 広報五号（平成二十五年）
「稲村の火」と「釜石の奇跡」に思う

理事 皆川 孝

◆ 広報四号（平成二十四年度）
昔はあった減災力

理事 栗林 政樹

◆ 広報三号（平成二十三年度）
市民交流センターに思う

理事 内藤 久夫

◆ 広報二号（平成二十二年）
子どもたちの減災

理事 嶋田 均

◆ 創刊号（平成二十一年度）
もう一つの減災

副理事長 滝田 久

◆ 広報十号（平成三十年度）
地域に密着した

「防災・減災計画」の策定を

理事 吉岡 克美

平成三十年九月三十日の台風二十四号で、私の住む地域に「避難勧告」が発令されました。初めてのことでは些か当惑しました。「避難準備情報」もなく夜中の十一時過ぎ、風雨も強い時間のため、殆どの住民が自宅の安全な場所での待機の形をとったようです。幸い被害もなく、胸をなでおろしました。

現在「減災ネットやまなし」の役員と、地区の自主防災会の役員も務めている関係上、地域住民の防災減災についての要望等をよく耳にします。想定外の災害の発生が予想される時、過去に例を見ない豪雨や強風や大型台風等の接近時に「どう対処すべきか、どこに避難すべきか」との話が出ます。そのような時のための独自の「地区防災計画」が必要と思いますが、残念ながら我が地区にはまだできていません。先日山梨日日新聞には、専門知識を持った指導者不足のため「つくりたい気持ちはあるが…できない」というのが現状のようです。

台風二十四号時のような警報が出された時、地区住民の速やかな避難行動を促す「地区防災計画」を早期に策定しておく必要を痛感します。そのためには、地道ではありますが、専門知識を持った人材の確保と、地域内に指導者の立場を担える「減災リーダー」の育成が大事なことと思います。平成三十年の「世界防災シンポジウム」で、我が市の内藤久夫市長が「韮崎市の地域減災リーダー育成の方針と成果について」発表され、また、九月に「減災ネットやまなし」が

地域減災リーダー育成実績を評価され、防災担当大臣表彰を受賞しました。蕪崎市は確実に、一歩進んだところを走っていると思います。今後とも行政と地域が一致協力して、地域環境に密着した実践的な「地区防災計画」を策定できるようにして行きたいものです。

◆広報九号（平成二十九年） 福祉施設と自宅での被災

理事 武井伸江

東日本大震災の避難所で、障害者や高齢者などへの支援が課題としてあげられたことを受け、平成二十八年度に「福祉施設の被災及び災害対策の研究」を被災ネットやまなしが蕪崎市に提案しました。そして、その趣旨に賛同できる蕪崎市内および北杜市内の福祉施設も一緒に一年間を通して検討しようという話があり、標準マニュアルの作成を目的に、事業者側（『らくらく楽』代表）の立場で参加しました。

マニュアル化にあたり、想定される事態をイメージすると、突然に災害が起きた時に、自宅にいる時、デイサービスにいる時、車で移動中、などで全く初動が違います。また、研究対象とする施設はデイサービスなどですが、それを学校や職場に置き換えて、全ての市民に応用することができます。つまり、福祉施設のマニュアル化は、結果を各家庭でも活かすことができると考えます。

ご近所の皆さんとお茶を飲みながら、また、ご家庭でお食事の時にでも、自分たちができる「減災」について話し合い、取り組んでみませんか？

◆広報八号（平成二十八年度） 東日本大震災・・・

あれからもうすぐ六年に

副理事長 千野良子

NPO減災ネットやまなし法人に参画した平成二十一年度、「地域に愛され信頼される病院」を理念とする蕪崎市立病院の副院長に就任しました。当該NPO活動を通して災害対策の知識は多少ありましたが、その視点で市立病院を捉えてみると、通常の診療はある程度つつがなく行われているものの、「災害時に、地域に信頼される病院かどうか？」を考えると、首を傾げる状況でした。災害が起きると、入院患者に加え、次々と救急で運ばれてくる負傷者への対応が求められます。その対応を誰がどこでするのか？ 緊急用のベッドはどうするのか？ また、入院患者の薬剤や食料の備蓄、医師や看護師が昼夜働いたための設備等々、課題が山積でした。しかし、幸いにも蕪崎市が「減災力の強いまちづくり」を宣言したことから、緊急ベッドや救急患者診察用テナント等の整備がすすみ、定期的にその訓練が実施されています。

今年も、日本各地で自然災害が発生しました。いざという時に、蕪崎市立病院が拠点病院として機能するよう、更なる災害対策への整備と訓練に取り組む必要があります。

◆広報七号（平成二十七年） 東日本大震災・・・

あれからもう、四年半が経過

理事 上野政巳

平成二十七年九月十一日から二泊三日で、四年半前の三月十一日に、三陸沖を震源としたM9の巨大地震で大津波の被害を受けた宮城県女川町、石巻市を訪問して来ました。その年は、五月は三日間、七月に二日間、九月には二日間のボランティアに参加しました。津波の被害の石巻市街地の瓦礫の片付け、排水溝の砂、泥上げ作業が主でしたが、側溝には泥に飼料や汚物が混ざり悪臭とハエ等で文章には書き表現が出来ない状況でした。まるで戦争の跡の様な惨状となった市内全域でしたが、全国各地から企業やボランティアの団体、個人が集まり、現地の行政の方々の指導下で黙々と作業を行いました。その後は、毎年一〜二回は女川町、石巻市、南三陸町、気仙沼市、釜石市、大船渡市等々の被害状況や復興状況を見て廻りました。

今回は山梨から四名参加し、女川町の復興後を視察しました。商工会の職員の青山指導員の津波の危機一髪の体験や、須田 町長さんの復興に懸ける女川町のまちづくりについて、また、すっかり変わった新しい女川町全域や駅前施設の青写真を拝見して、これから新しく変貌する女川町に大きな期待を持ちたいと思います。地域の皆さまも元気が出ていました。山梨県内の皆様と女川町、石巻市の復興状況の視察に行けたらと思います。

◆広報六号（平成二十六年年度） 市民に期待されるNPO法人に

理事 牛丸 修

私は、平成二十二年暮れに「減災ネットやまなし」と出会いました。翌年、韮崎市は東日本大震災の教訓から防災計画を見直し、防災・減災への三カ年計画を立てました。その一環の「地域減災リーダー育成」に指導者として関わり、これまで二百余名の市民に災害時の自助・共助の重要性和、地域の実情に合った平時の整備と訓練の実施・検証について教えてきました。非常時に機能する自主防災組織の中核を担う人材の育成こそ、地域および家族の生命と財産を守るための、最大のテーマです。韮崎市から認定を受けたリーダーの方は、いつ襲って来るかわからない自然の脅威に、被害を最小限にとどめ、地域の減災力を高める担い手として活躍していただきたいと思えます。また、これまでの当NPO法人の活動が評価され、平成二十六年度は個人会員が七十九名に達し、中でも韮崎市議会議員の皆様の賛同を得たことも、今後の活動への大きな力となりました。

これからも市民に期待されるNPOであり、その理事として精進を重ねたいと思えます。

◆広報五号（平成二十五年年度） 「稲村の火」と「釜石の奇跡」に思う

理事 皆川 孝

東日本大震災後、和歌山県の小学校で、六十四年ぶりに教科書に「稲村の火」（一八四五年の安政南海地震津波を元に、地震後の津波への警戒と早期避難の重要性と説く）が復活したという報道を目にしました。

この故事が教科書に用いられたのは、昭和十二年から十年間だそうで、私が小学生だった昭和三十五年、当時の社会科の授業で学んだ記憶が明確に残っています。海なしに山梨県でも、「災害は忘れたころにやってくる」との教訓を伝えようとしたY先生の熱意があったからこそと思われれます。

昨年、先の大地震の津波において、小学生の生存率九十九%という「釜石の奇跡」を生んだ群馬大学大学院片田教授と釜石市両石町内会長で、「津波防災を語る会」主宰の瀬戸元氏の講演を聞く機会に恵まれました。

瀬戸氏は震災前から、津波記念碑の「語り部」として活動され、教育委員会に働きかけ、片田教授の説く学校での津波防災教育を実現させたそうです。多くの人が目を背けがちな津波の真の危険性を認識し、強い信念に裏打ちされた行動力があつたからこそ、「釜石の奇跡」が生まれたと感じました。

◆広報四号（平成二十四年度） 昔はあった減災力

理事 栗林政樹

戦後から昭和五十年代までの復興過程では、地域や社会が目覚しく変化していく中で、皆が互いに助け合い、協力し合い人々の結びつきが活き活きと輝いていたように感じます。かつて地域には消防団のほか、婦人消防隊があり、留守がちな男手を補うため地域を女性が守っていました。今、近代化した消防の車庫には高性能な車載型消防ポンプはありますが、緊急時にそれを操作できる団員は地域外へ働きに出ています。

少子高齢化の進展と社会構造の変化で、今ではその婦人消防隊も存続していません。地域のコミュニティが活力を失い、地域の結びつきが弱まってきつつあります。地域の安心、安全が守れなくなってきました。東日本大震災を教訓に、もう一度原点に立ち戻り、自分たちの生活空間を、安静が保てる地域にしたい、それを次の時代に引き継いでいけるような「ソフト」面での改革ができていいたら、いいなと願っています。

◆広報三号（平成二十三年度）

市民交流センターに思う

理事 内藤久夫

韮崎市民交流センター「ニコリ」がオープンして早くも一ヶ月半が過ぎました。その運営を担い、期待と不安が入り混じったスタートでしたが、予想を大きく上回る利用者数で、初日は悪天候にもかかわらず半日で三千人を超え、その後も安定してご利用いただき、安心しております。

その理由としては、中心になっている図書館や子育て支援センターの役割が非常に大きいこと、アクセスがよいこと、ハードとしての機能が高く利用料が安いことなどがあげられます。また、市民が待ち望んでいたさまざまなニーズを、上手に取り入れた設計であったこと、各施設の皆さまが、きめ細やかで丁寧な対応をされていることなどもあげられます。

本施設は、災害対策にも大きな力を発揮するポテンシャルも備えていますので、今後も、より利用者の皆様の目線に立つて将来の方向性をさまざまな角度から考え、多くの人に愛される施設を目指します。

皆様方のご意見やご希望もお聞かせ願えたら幸いです。

◆広報二号（平成二十二年度）

子どもたちの減災

理事 嶋田 均

阪神淡路大震災などから、自助・共助・公助の教訓（地域力）を得ました。

減災は大人の領域と考えると、子どもたちもいますが、「避難所運営ワークショップ」を実施して来た中では、子どもたちを対象としたワークショップで減災意識を高めることも大切だと感じました。

子どもたちが自分の地域を眺め、探検すること、地域の危険を発見し、地区の安全・安心がどのように確保されているのか関心をもつてもらえます。また、地域をみんなで歩くと、人々と顔見知りがあること、地域のつながりも出来ます。そうすることで、地域に愛着を感じます。将来地域で活躍する子どもたちと、安全を共有していくことが減災につながるのではないのでしょうか。

減災を堅苦しく捉えず、減災NPOの柔軟な活動を活かし、楽しみながら減災力を高めて行きましょう。

◆創刊号（平成二十一年度）

もう一つの減災

副理事長 滝田 久

地震・台風・竜巻等ばかりが、災害ではありません。最近の経済事情をみると、百年に一度と呼ばれる大不況で、平成二十年の末から翌年初にかけて「派遣村」が多くの人の注目を集めました。平成二十一年度の税収は四十兆円を切るようです。そして国債の発行額は、五十兆円規模に達すると言われていきます。国の借金は千二百十兆円位に膨らみ、これでは長期金利が上がり始めるのも無理がありません。昭和二十一年二月十七日（戦争で負けた翌年）に預金封鎖を断行したと書物で読んだことがあります。当時の借金はGDPの三倍だったそうです。毎年五十兆円ずつ借金すれば、この国はあと四年ちよつとしか持たないことになります。私たちは、このことにも関心を寄せ、備えなければなりません。